

環境省「広域処理」の問題点

広域処理とは

被災地復興の妨げになっている災害廃棄物を早く処理したい、そのため、被災地以外の自治体の処理施設も活用したい。そんなわけで環境省が、全国の自治体に協力を依頼しました。こうした一連の政策を「広域処理」と呼びます。しかし…

- ⇒ 本当にガレキが復興の妨げになっているのでしょうか？
- ⇒ 安全性は本当に大丈夫なのでしょうか？

環境省の主張（安全性）

環境省は災害廃棄物安全評価検討会（議事録非公開）の結論として、「排気中のセシウムはバグフィルターで99.99%取り除ける」と主張しました。ところが、そのことを示す実証データは存在しないことを後に認めました。

環境省の主張（必要性）

環境省は災害廃棄物の量として、通常発生している一般廃棄物量に換算して岩手11年分、宮城19年分が発生しており、広域処理が必要と主張します。ところが、処理能力に換算して計算しなおすと、
環境省の目標（2014年3月）を1年延ばすだけで自力処理が可能となります。

もっと慎重に
考えよう



以下①～④について、
より詳しく整理します。

「広域処理」には多くの疑問の声が！！

① わざわざ汚染を拡散しないで！

有害物質は「拡散しないで閉じ込める」が原則。わざわざ費用をかけて全国にばらまくのは合理的なはずありません。汚染拡大にルーズな政策は、諸外国からの信用も失い、経済にも取り返しのつかない悪影響を及ぼします。

② 焼却処理、埋立処理の安全性は確認されていません！

多種多様な放射性物質、ヒ素やアスベスト等の有害物質は、本来、一般の焼却炉では安全に焼却処理できないもの。チェックもアセスメントもなく強引に進める広域処理は、いきなり人々の生活空間で実証実験を行う乱暴な施策です。

③ 被曝のリスクを過小評価しないで！

ポイントは「低線量内部被曝」の評価。これを無視・軽視する人が「安全です」と言い張っています。しかし、「低線量内部被曝」の危険性は、近年多くの人々が指摘し、裁判でも採用されています。

④ 被災地支援を瓦礫受入れでごまかさないで！

広域処理における安全性の軽視は、現在進められている現地処理の危険性の容認につながっています。
同時に、「ガレキの輸送」のために財源を浪費するため、本当に必要な復興予算の確保を難しくします。
ガレキでごまかさず、どのような支援が本当の復興につながるのか、もっと丁寧に真剣に考えるべきです。

なぜ「広域処理」が重要なのか？

現在の日本政府の政策

- ① 放射能汚染を全国に拡散 ② 汚染地での被曝を強要

食料品・飲料品の暫定基準値

食料品500bq/kg、飲料品200bq/kgはあまりにも緩すぎます。4月からの新規制値でも不十分です（後述）。しかも、移行期間は最大で半年もあります。

被曝許容限度を20mSv/年に引き上げ、避難させず

政府は人々の被曝を減らす努力より先に基準値を20倍に引き上げて済ませてしまいました。避難をした人たちはみな「自主避難」とされ、ほとんど公的支援が受けられません。

広域処理の容認とは、国の誤った方針を、「都道府県、市町村が受け入れる」ということ。水際で止めて、国の方針を変えさせないといけません。

震災廃棄物の広域処理

3.11以前は100bq/kg以下の放射性廃棄物でも、厳重に管理されていました。事故を境に、反省なく現実を追認する形で、どんどん放射性廃棄物の扱いをルーズにしています。

放射性廃棄物のリサイクル

「安全だから」リサイクルではなく、「厳重な取扱いをする廃棄物の総量を減らすために」リサイクル。拡散された放射性廃棄物が生活環境に侵入してきます。

etc...

~~原発安全神話~~

~~「事故は絶対起きません」~~

シフト

放射能安全神話

「今回の事故は大したことありません」
「放射能はそれほど危険ではありません」

「再稼働するぞ。今後も原発を使い続けるぞ。」

① 広域処理、わざわざ汚染を拡散？

有害物質の取扱いの大原則に反しています。

放射性物質に限らず、有害物質は閉じ込めて厳重に管理することが大原則。しかし、3.11以降、日本政府は被曝の許容限度、食品基準値を引き上げ、その他あらゆる面で汚染を希釈拡散する政策をとっています。
汚染拡大を食い止めるために政策を180度転換させる必要があります。

経済にも深刻な悪影響が！

現在、東日本産の食品の多くが、諸外国から輸入停止・制限措置を受けています。ルーズな放射能管理政策が日本の信用を損なっています。
広域処理を進めて汚染を拡散すれば、
西日本の産品も輸入停止・制限措置の対象に。

一部だけを見て「たいしたことない」と言う人がいますが、問題は拡散される汚染物質の総量。広域処理全体では約400万トン、4000億bq超の放射性物質の西日本への拡散を意味します。

広域処理だけでなく、汚染食品や放射性廃棄物のリサイクル品の流通等を通じ、汚染は全国に拡散します。
この放射性物質の総量が環境中でどのように循環するのが問題です。

経済にも悪影響？！



その他、次のような問題もあります。

セシウム以外の放射性物質は考慮しません。

国はセシウムのみを問題とし、他の核種の調査を十分実施してません。ストロンチウムやプルトニウムなども飛散しています。セシウムに比べて相対的に量が少ないことは、調査しない理由になりません。事故は収束しておらず、汚染の全容はまだ十分に明らかにされていません。

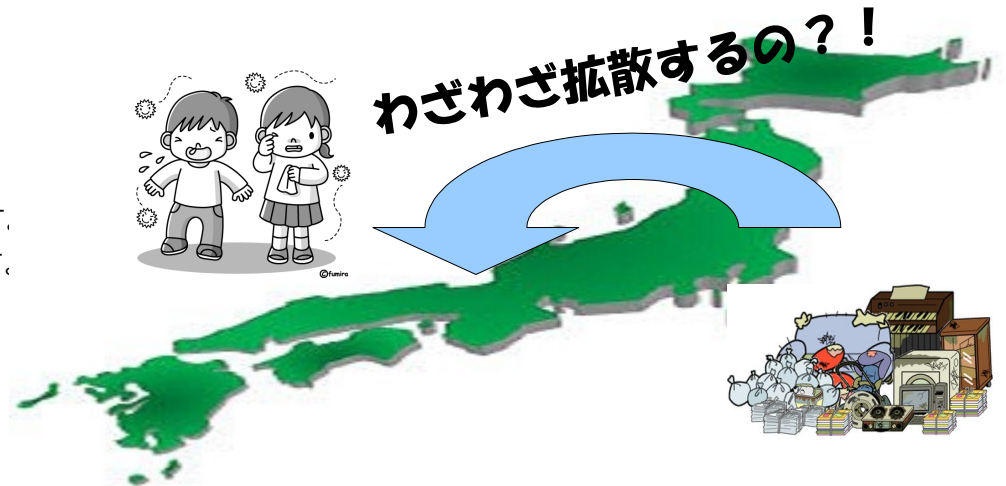
放射性物質以外の有害物質は考慮しません。

地震ガレキと異なり、津波ガレキには有害物質が攪拌された状態で存在します。PCB、アスベスト、ヒ素、水銀等多様な有害物質の危険性が指摘されています。調査の必要がありますが、環境省は調査を予定していません。

環境アセスメントの手続きがまったくありません。

本来、環境アセスメントは対象有害物質ごとになされる必要があります。阪神大震災時もアスベスト処理で被害を出した教訓を忘れてはいけません。

わざわざ拡散するの？！



② 焼却と埋立、汚染はどこまで広がる？

③ 焼却炉内の汚染

焼却炉内で一度気化したセシウムは、塵や埃とくっついたりしますが、中には焼却炉内壁にくっつくものも。焼却炉内も汚染する危険があります。
⇒ 通常作業時、廃炉時の、作業員の被曝につながる。

③ 焼却炉内の汚染



① 排気



④ 焼却灰



② 排水



① 排気からの漏洩

- バグフィルターの安全性は未確認。
- バグフィルターなしでも焼却を許可。
- 排気の基準値は20~30Bq/m³、緩すぎる。
⇒ 漏れ出す放射性物質の量は未知数。

安全性の確認には「総量がどこに行くか」が問題。

東京の焼却炉のデータでは、入ったセシウムのうち、64%が④焼却灰に移行しているとのこと。つまり、残りの36%については、①排気、②排水、③焼却炉内のどこに行ったかわかっていません。物質収支を調べない試験では安全性はわかりません。島田市の試験焼却も同様で、試験になりません。

④ 焼却灰の管理

- 放射能の強さが50分の1になるには100年程度。
- 民間企業は倒産する場合もあり、責任が曖昧。
- 排水の基準値は、やはり、緩すぎる。
⇒ 誰が超長期間の処分場管理の責任を負うの？

② 排水からの漏洩

- ゼオライト等を使った処理が必要ですが、処理方法は未定。
- 排水の基準値は60~90Bq/l、緩すぎる。
- 海・川にそのまま流しても基準値を超えない。
⇒ 府の認識は「基準値以下なら問題なし」。ダダ漏れ？

焼却場付近でも健康被害が？
農業や漁業に影響も！



③ 低線量内部被曝の危険性を軽視しないで！

どうして放射線被曝は危ないの？

放射線被曝は「分子切断」を引き起こします。
要するに「モノなら何でも壊す」ということ。
遺伝子だけでなく、細胞なども壊します。
がんリスクだけでなく、さまざまな健康被害を引き起こします。

安全？危険？どうして人によって意見が違うの？

被曝には内部被曝と外部被曝があります。
日本政府も大阪府も両者を特に区別せず評価しています。
しかし、近年、内部被曝が特に危険であることを示唆する研究が多数出てきています。
原爆症の裁判でも、内部被曝の知見が採用されています。
「安全だ」とする意見が出てくるのは、内部被曝の危険性を無視ないし軽視することによります。

どうして内部被曝は危ないの？

外部被曝では、ガンマ線による被曝がメインになります。
ガンマ線による外部被曝では、遺伝子は単純切断します。
内部被曝では、アルファ線・ベータ線からも被曝します。
アルファ線・ベータ線による内部被曝では、
遺伝子は複雑な形で切断します。
複雑に傷つけられた遺伝子は修復ミスを起こしやすくなります。
遺伝子の異常再結合は、細胞の破壊、ガン化をもたらします。

歴史的に、核産業によって内部被曝は過小評価されてきました。
その誤差は100倍～600倍とも言われています。

放射能に関する規制は

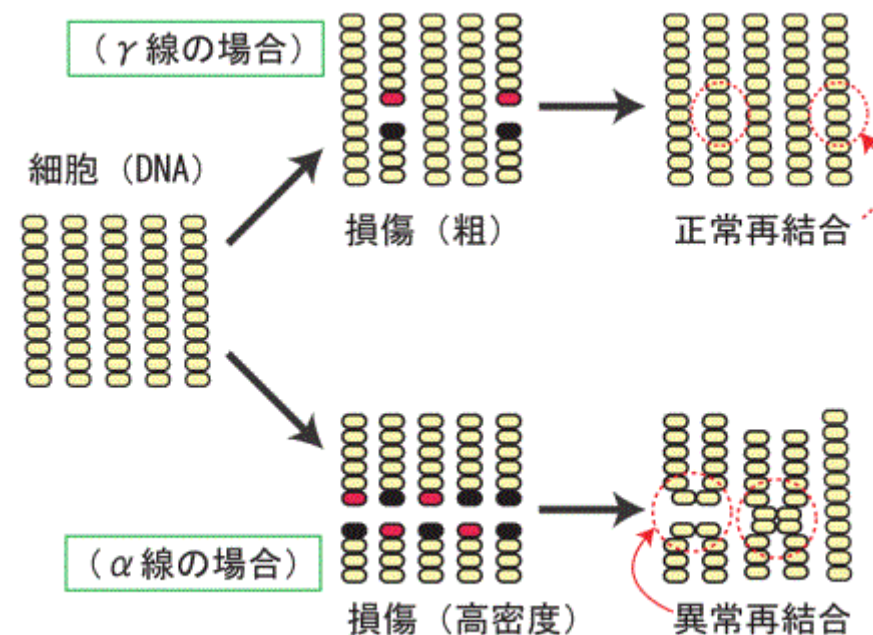
「ここまでは人体に安全だから」と作られたものではありません。
「ここまで我慢させないと核利用できないから」と作られたもの。

「基準を守っていれば安全」というものではありません。

「少なければ少ないほどよい」が世界標準の考え方です。

放射能に対する危機感のない政策は、未来のいのちをも脅かします。

遺伝子の異常再結合のようす

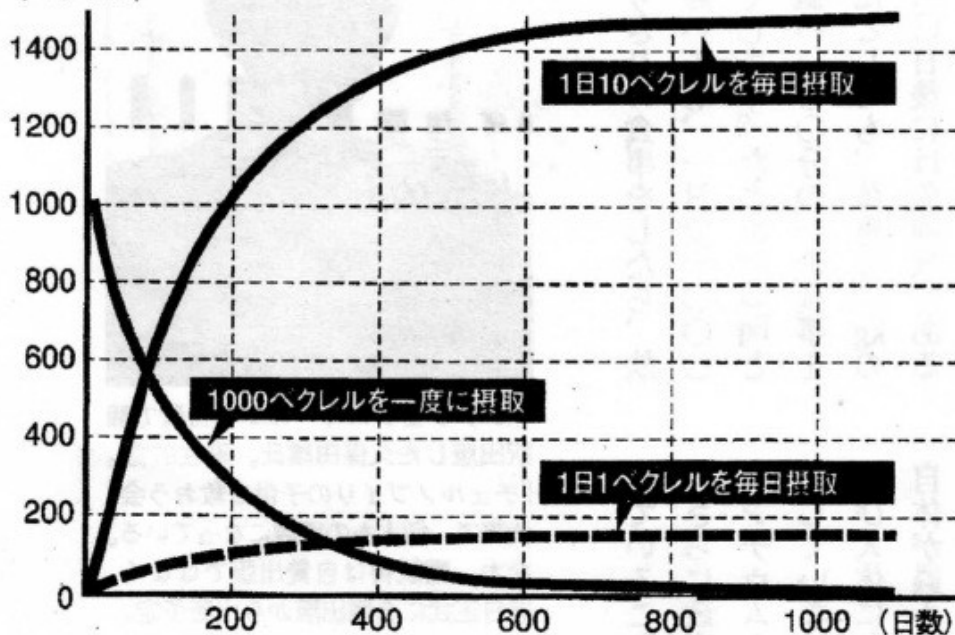


※ 大阪府の担当課長は、内部被曝について「不勉強なのでお答えできません」と発言。さらに後日「検討しないし、検討できません」と発言（驚）。

③ 低線量内部被曝の危険性を軽視しないで！

放射性セシウムの1回摂取と長期摂取による体内残存量の経時推移

(ベクレル)



セシウム137について、1000ベクレルを一度に摂取した場合と、1ベクレル、および10ベクレルを1000日間、毎日摂取した場合の全身放射能 (ベクレル) の推移。

出典：ICRP PUBLICATION111,2009 訳：竹野内真理

一度に1000Bqを摂取すると、約2年でほとんどが排出されます。
 毎日1Bqずつ摂取すると、約2年で約150Bqほど蓄積します。
 毎日10Bqずつ摂取すると、約2年で約1500Bqほど蓄積します。

現在の暫定規制値		新基準値	
年5ミリベルト		年1ミリベルト	
飲料水	200	飲料水	10
牛乳・乳製品	200	牛乳	50
野菜類	500	一般食品	100
穀類	500		
肉・卵・魚・その他	500	乳児用食品	50

新基準値の4月施行決定

毎日10Bqのセシウムを摂取すると、2年程で約1500Bq蓄積します。体重60kgだと仮定すると、体重1kgあたり25Bqになります。体重30kgの子どもであれば、体重1kgあたり50Bqになります。ベラルーシの医学者バンダジェフスキーによると、20Bq/1kgを超えると、代謝系の異常、不整脈等が出現します。
50Bq/1kgを超えると、重要臓器の病気の危険性が高まります。

毎日10Bqの摂取は、大人にとっても危険です。体重の小さな子どもにとってはなおさら危険です。子どもは細胞分裂が活発なため、大人より被曝の感受性が高いです。ドイツ放射線防護委員会は一日あたり大人8Bq、子ども4Bq以下にすることを推奨しています。

それと比較すると日本の規制値は、暫定規制値は論外としても、新基準値もまだ緩すぎると言えるでしょう。より厳しい規制値の設定を求めていく必要があります。



④ 被災地を本当の意味で支援したい。

本当に「広域処理」せねばならない必要性があるのでしょうか？

岩手の災害廃棄物はほぼ100%が仮置き場に搬入済みです。仮置き場は足りています。

「広域処理」以外の方法はきちんと検討されたのでしょうか？

陸前高田市長は地元での焼却処理のために県や国に支援を要請しましたが、拒否されました。焼却炉の設置にかかわる規制がクリアできないためとのことです。

しかし、広域処理のための規制は簡単に解除しているのと比べると実に対称的です。

宮城県仙台市では、官民の力を結集して3年での自力処理の目処を付けました（仙台方式）。

ただし、焼却処理の安全性はやはり問題。しっかりした技術的資金的支援が必要です。

地元での非焼却処理のアイデアもいくつもありますが十分に検討されていません。

堤防や高台を作るための資材にする、東京電力の敷地に運ぶ、etc…。

福島沿岸の汚染地域で「高濃度汚染の瓦礫の上により低い汚染度の瓦礫を被せる」はどうか？

いずれにせよ、ガレキの「輸送費」に多額の費用を無駄遣いするより大事なことがあります。

池田こみち・環境総合研究所副所長のコメント

「被災地に何度も足を運んでいるが、『がれきがあるから復興が進まない』という話は聞かない」

「高台移転には、沿岸部のがれきは全く障害にならない。がれきが復興のさまたげになっているのかのような論調は、国民に情緒的な圧力を加えているだけだ」

「放射性レベルが低いというのであれば、がれき処理専用の仮設焼却炉を現地に作って処理するのが最も効率的だ。雇用も生まれる」

（東京新聞2012年2月15日特集記事より）

地元にはこんな意見もあります。

戸羽太・陸前高田市長（岩手県）

「陸前高田市内にがれき処理専門のプラントを作れば、自分たちの判断で今の何倍ものスピードで処理ができると考え、そのことを県に相談したら、門前払いのような形で断られました」

地元の意向を国や県がないがしろにしている点が問題。

本当に必要な復興支援を！



これからはこんな支援も……。

汚染地域では安全な食材が不足しています。避難の必要な人たちがたくさんいます。特に子どもたちがたくさんいます。

「避難先の確保」「安全な食材の供給」

こうしたことも、

これから大事な支援になるはずです。

痛みではなく生きる糧を分け合ひましょう。

④ 被災地を本当の意味で支援したい。

莫大な輸送費の無駄

ある試算によれば、宮城県のカレキを東日本で広域処理した場合、費用は1.7倍に、800億円ほど余分に「輸送費が」（処分費以外に）かかります。岩手県も含めて西日本全域に対象を広げれば、この費用はさらに増えます。これは復興予算の浪費です。もっと緊急性の高い支援はほかにいくらでもあります。

また、2012年大阪府が計上した予算は50億円、ほぼ全額を岩手県に請求します。岩手県から国に申請して、補助金があります。大阪府はほぼ負担しません。カレキ輸送に関わる産廃業者にお金が落ちますが、被災地には落ちません。これは復興予算の横取りです。もっと直接に現地にお金が落ちる支援をすべきです。

① 被災地の焼却炉等への安全対策

東北各地でもカレキの処理が進んでいますが、フィルター等の設備が不十分な状況で、排気から相当量のセシウムを放出している焼却炉もあります。これらは本来、東京電力と国の責任で安全対策を施すべきですがなされていません。

② 被災地での雇用創出

「被災地の復興のためになにが足りないか」との質問で必ず出てくるのが「雇用」です。カレキ処理以外でも、もっと直接に雇用を生み出すお金の使い方がいくらでもあります。

④ 残留を希望する人への支援

高濃度に汚染された地域に残って暮らす場合にも、少しでも内部被曝の影響を減らすために、きれいな水と食べ物は必要です。こうした食べ物や水の確保には大きな費用がかかりますが、現在は現地の人々が自己負担しています。これも東京電力と国が負担すべき費用です。

③ 避難を希望する人への支援

高濃度に汚染された地域に暮らしている人の中には、被曝の影響を心配しながら経済的理由で避難できない人たちがたくさんいます。
汚染をもたらした東京電力と国には、
「避難の権利」を保障する責任があります。

放射能から目を反らしたままでの復興が本当にうまくいくのでしょうか？

いま岩手県では、早期の漁業再開に向けて着々と計画が進んでいます。しかし、原発事故にともなう海洋汚染の状況は、いまだ十分に調査されていません。
汚染と向き合うことなくして復興はありえないはずだ。
見た目だけを震災前の状況に近づけてみても、原発事故の影響から逃れられるわけではありません。
本当の復興のためには、「広域処理」でごまかさず、共に考えていくべきことがたくさんあるはずだ。



「カレキを運ぶ」支援より
「いのちを救う」支援を！